

## 東日本大震災

主要国・地域の輸出入等関連措置（5月16日までに判明分）（順不同）

外務省経済局

### 中国

- ・ 輸入禁止（福島，栃木，群馬，茨城，千葉，宮城，山形，新潟，長野，山梨，埼玉，東京の食品，食用農産品及び飼料）
- ・ 放射能検査の合格証明書及び原産地証明書の添付要求（上記以外の地域の食品，食用農産品及び飼料）

※水産品については，検疫審査許可申請を行う必要がある。

### 香港

- ・ 輸入禁止（福島，栃木，群馬，茨城，千葉の農林水産物・食品）
- ・ 放射能レベルに関する証明書添付要求（上記5県の肉・家禽類，水産物）
- ・ 放射能検査（①加工食品，②航空貨物のコンテナ等への表面検査，③海上貨物のサンプル表面検査）

### 台湾

- ・ 輸入一時停止（福島，栃木，群馬，茨城，千葉の全ての食品）
- ・ 放射能検査（①上記以外の生鮮・冷蔵・冷凍の野菜・果物・水産物，乳製品，ベビーフード，ミネラルウォーター及び水，海草類の全ロット検査。②上記以外の加工食品のサンプル検査。③酒類については福島，宮城，茨城，青森，秋田，岩手，山形，群馬，埼玉，東京，神奈川，千葉，栃木，福島，山梨が検査対象。④日本からの輸入貨物のサンプル検査。⑤被災地周辺13カ所の港から輸入される海上コンテナの全量検査。⑥6国際空港（成田，羽田，関西，中部，花巻，仙台）から到着した空港貨物用コンテナ等。⑦自動車（完成品）及びその部品の全量検査）

### 韓国

- ・ 輸入禁止（群馬，栃木，茨城のほうれん草，かきな等，福島，千葉の葉菜類等，福島のキノコ類）
- ・ 政府証明書の提出要求（①上記5県のその他の食品等，②宮城，山形，新潟，長野，埼玉，神奈川，静岡，東京にて生産・製造された食品等）

※5月1日から実施

- ・ 産地証明書の提出要求（その他地域で生産・製造される食品等）

※5月1日から実施

- ・ 放射能検査（上記の全て）

### タイ

- ・ 放射能レベルに関する証明書及び産地証明書の添付要求（福島，群馬，茨城，栃木，宮城，山形，新潟，長野，山梨，埼玉，東京及び千葉で生産された全

ての食品)

- ・産地証明書の添付要求（上記以外で生産された食品）

※産地証明書について、暫定措置として商工会議所発行の「原産地証明書」の使用で可

シンガポール

- ・輸入一時停止（福島，栃木，群馬，茨城の果実，野菜，牛乳，乳製品，水産物，肉。千葉，埼玉，東京，神奈川，静岡，兵庫の果実及び野菜）

※愛媛は解除。

- ・産地証明書の添付要求（上記都県以外の果実及び野菜，牛乳，乳製品，水産物，肉）

マレーシア

- ・放射能レベルに関する証明書の添付要求（①福島，茨城，栃木，群馬，千葉，東京，埼玉，神奈川，山形，新潟，宮城で採取・加工されたすべての食品。②福島，茨城，群馬，栃木，千葉で製造された医薬品及び化粧品（除く原材料））

※証明書の添付がない場合は，①は輸入拒否，②はサンプル検査。

- ・産地証明書の添付要求（11 都県以外で採取・加工された全ての食品）
- ・放射線検査（すべての食品（サンプル検査））

インドネシア

- ・放射能レベルに関する証明書の添付要求（動植物由来の生鮮農畜産物）

※証明書の添付がない場合，インドネシア政府による検査を実施。水産物は証明書確認後，サンプリング調査を実施。

- ・放射能汚染されていない旨の証明書・自己宣言書の添付要求（薬品（原薬，中間・最終製品））

インド

- ・輸入停止勧告（日本からの食料品。今後3ヶ月間又は放射性物質のレベルが許容範囲であるとの信頼できる情報が得られるまで停止。）

※停止措置の実施は決定されていない。

米国

- ・輸入禁止（日本国内で出荷制限のある品目）
- ・輸入一時停止（福島，群馬，茨城，栃木，埼玉，千葉の牛乳及び乳製品，果物，野菜とその加工品（チーズ，アイスクリーム，油糧種子を除く）（通関するには，米国の基準の適合証明書が必要））。
- ・監視強化（上記6県その他，神奈川，宮城，新潟，東京の全ての食品・飼料）

カナダ

- ・申告書の添付要求（4月1日以降，①福島，群馬，茨城，栃木，宮城，山形，埼玉，東京，千葉，新潟，長野，山梨において製造，育成，加工，包装又は保管された食品及び飼料でないこと，②3月11日前に製造，育成，加工，包

装又は保管された食品及び飼料で、カナダ到着までに同12都県外に移送及び保管されていたこと、③3月11日以降に同12都県で製造、育成、加工、包装又は保管され、カナダの放射能に係る食品規制値を下回っていること、の申告)

・ サンプル検査の実施

ロシア

- ・ 輸入一時停止 (福島, 栃木, 群馬, 茨城, 千葉, 東京, 長野の全ての食品)
- ・ 輸入一時制限 (青森, 岩手, 宮城, 福島, 茨城, 千葉, 新潟, 山形に所在する日本水産加工会社242施設の魚, 魚製品及び水産製品)
- ・ 監視強化 (宮城, 山形, 埼玉, 新潟の農産物及び動物性製品)

EU

- ・ 放射能レベルに関する証明書の添付要求 (福島, 群馬, 茨城, 栃木, 宮城, 山形, 新潟, 長野, 山梨, 埼玉, 東京, 千葉で産出される食品・飼料)
- ・ 産地証明書の添付要求 (上記12都県以外で産出される食品・飼料)
- ・ サンプル検査の実施 (上記12都県で産出される食品・飼料は10%以上, 12都県以外で産出される食品・飼料は20%以上) ・ 放射線検査 (3月11日以降に離岸した船舶・積載コンテナ)

※EU共通基準値を上回る場合は更なる調査

ブラジル

- ・ 申告書の添付要求 (食品及び食品原料について, ①3月10日以前に製造及び(又は)梱包されたものか, ②3月11日以降に製造されたもので, 福島, 群馬, 茨城, 栃木, 宮城, 山形, 新潟, 長野, 山梨, 埼玉, 東京, 千葉の12都県を原産地又は生産地とし, CODEXの基準に適合しているか(分析診断書添付), ③上記以外の地域を原産地又は生産地とするものかを申告)
- ・ サンプル検査の実施 (上記③)

メキシコ

- ・ 放射能レベルに関する証明書の添付要求 (福島, 茨城, 栃木, 群馬の各県及び千葉県北東部(旭市, 香取市, 多古町)から出荷された上記商品)
- ・ 産地証明書の添付要求 (上記の規制対象地域以外から出荷された上記商品)
- ・ サンプル検査の実施 (上記商品)

※輸入に際し, メキシコ国内の2つの港及び1つの空港を指定。

(了)